

事業所名

はびりすサポートみなみ

支援プログラム（参考様式）

作成日

令和7 年

2 月

3 日

| | | | | | | | | |
|-----------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------|---------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 法人（事業所）理念 | | 当法人は「言語・心理・作業の専門職が定期的に個別療育を提供できる環境」を重要視しています。児童発達支援事業所・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援が担う重要な責務は、①「発達を捉えるきめ細やかな視点や評価軸」を持ち、②「発達の連続性の中で、一人一人の今を捉えた最適な関わりが提供出来ること」、③保護者やご家族に対して「成長の道筋や視点を共有し、信頼関係の中で成長に向き合うご家族を支えること」であると考えています。はびりすをご利用いただくことを通して、のびのびと過ごす環境のなかで、居心地の良さを感じる居場所となり、ご本人・ご家族・職員が一緒になって成長を実感し、これからの可能性ある未来と挑戦と一緒に共有できる場所になれることを目指しています。 | | | | | | |
| 支援方針 | | はびりすサポートみなみは、専門的知識をもった職員が直接支援を行う親子通園型の療育施設です。在籍している職員は言語聴覚士もしくは臨床心理士の資格を所有しており、こどもや保護者の困り感に寄り添いながら専門的視点に基づくアセスメントを行い、発達のお悩みに応じた関わりをオーダーメイドに組み合わせてお子さんにご提供しています。親子通園である環境を活かし、家庭生活での悩みを一緒に解決していくことで、こどもだけの成長を実感するだけではなく、親も子育てが楽しいと感じたり、成長を実感できるように、家庭に直接手が届く支援となるように療育を目指しています。本人・ご家族・地域にとっても、未来に向けての種まきができるお手伝いをしていきたいと考えています。 | | | | | | |
| 営業時間 | | 8 時 | 30 分から | 17 時 | 30 分まで | 送迎実施の有無 | なし | |
| 支 援 内 容 | | | | | | | | |
| 本人支援 | 健康・生活 | こどもの成長にとって重要な生活リズムの構築を中心に、食事や排泄や入浴、着替えなどの習慣化された行動の獲得や生活の自立に向けて日常生活動作の獲得を促進します。身体を動かし上手に使う機会を通して、体力をつけることを促進することや、出席ノートやカレンダーなどを使って日付や天気、体調などを確認する流れを作り自分の周りで行われていることや、自分の疲れや感情の変化、身体の調子に気づいて対処できる力を育みます。 | | | | | | |
| | 運動・感覚 | 運動機能の評価を行い、運動機能及び感覚面の発達に応じた環境や活動設定を行います。目的にそった楽しい遊びに対して自分の体をうまく使う経験や感覚を育てていきましょう。不器用さがある場合には、補助具などを積極的に取り入れ、自分でできることを増やして自立度を高め、感覚面については合理的な配慮を取り入れながらも、遊びを通した触る・感じる・見るなどの様々な感覚を通して、経験を深めていきます。 | | | | | | |
| | 認知・行動 | 行動観察や各種検査を通して、物事の見え方や捉え方の癖、認知的偏りなどを把握します。物を投げる・噛む・叩くなどの行動がある場合には、行動の機能を分析し、より望ましい方法でのコミュニケーション行動へ変換を図っていきます。認知面については全体的な発達のバランスを評価し、発達ニーズに応じてお子さんにあった活動（はめ板・形・色・数など）を学習として取り入れます。 | | | | | | |
| | 言語 コミュニケーション | コミュニケーションの基盤となる0～2歳までの初期社会性の発達を重要視しています。あそびと大人とのやり取りを通して、相手の意図を汲み取る力や真似するなどを育て、コミュニケーションの楽しさを学んでいきます。コミュニケーションの三つの柱の中から本人が得意なものを把握し、大人とのやり取りを通して「自分から伝えたいきもち」や「人から学ぶ力」、伝える手段や方法を確立します。 | | | | | | |
| | 人間関係 社会性 | 言語・コミュニケーションでの課題を抱えている場合には、正常発達の段階における0～2歳児の初期社会性の発達を重点的に療育を行います。社会性の発達段階に合わせた遊びを取り入れ、遊びを開始して大人と上手に関わるようになることが発達を促し、アイコンタクトや模倣、意図の共有などを育むことにも繋がります。大人が寄り添うことで成立する関係からこどもが大人に寄り添う関係を育み、こども同士の関わりへと広がっていきます。 | | | | | | |
| 家族支援 | | 親子通園である強みを活かして、療育の見学者ではなく家庭療育での主体者としてご家族に参加をしていただくことを目指します。ご家庭の方々が不安に感じていることや困っている状況を共有し、家庭生活での好循環な流れができるように家庭にあった工夫を考えていきます。また、法人全体として保護者向けの交流会や学習会の実施など、子育てに関わる情報提供が行える機会をご提供します。 | | | 移行支援 | | 就園先で行動面での困り感がある場合には、情報共有を行うことでターゲットとなる行動を整理し、望ましい行動への変換に取り組みます。移行する先の状況を把握しながら、関係者の先生と話し合い取り組みやすい支援から導入を行っていきます。 | |
| 地域支援・地域連携 | | 将来こどもたちが大人になって自立生活を送ることができるよう、買い物、公共交通機関の利用、それに伴う関係機関への打ち合わせなどを通して、こども達と地域がつながる活動に取り組みます。地域の方と交流する機会や、地域向けの発達相談会などを企画し、地域の社会資源の情報収集や活用、開発なども行っていきます。 | | | 職員の質の向上 | | 外部講師を招いた研修会の実施や、園内部でのテーマ別勉強会の実施など、1年間を通じた研修を企画しており、質の向上に努めています。ケースカンファレンスなど担当するこどもの支援を検討する時間を定期的に設け、職員が悩みを抱えて孤立しない環境づくりに取り組んでいます。入社後の職員に対しては、教育制度を設けています。 | |
| 主な行事等 | | 節分、クリスマスなど季節の応じた行事をこども達と一緒に企画し、運営していきます。行事に参加できない子も製作物を通して体験を深めます。親・兄弟の交流会の実施、地域の発達支援勉強会の実施なども年間を通して計画しています。 | | | | | | |